



お知らせ

平成 22年12月3日

資料提供先: 島根県政記者会

## 一般国道9号(東出雲町) 夜間一時通行止めのお知らせ ~ 横断歩道橋の架設を行います ~

一般国道9号島根県八束郡東出雲町で横断歩道橋の架設工事に伴う夜間一時通行止め(約20分間)を行います。

この横断歩道橋は、国土交通省が交通安全事業として平成21年10月1日から工事を行ってきたもので、今回、国道9号を夜間一時通行止めを行って、横断歩道橋の主桁部分を車道上へ架設するものです。

ご通行の皆様のご協力をお願いいたします。なお、詳細については別紙をご覧ください。

- 規制箇所 : 一般国道9号 島根県八束郡東出雲町出雲郷<sup>あだかえ</sup>地内
- 規制期間 : 平成22年12月 8日(水) ~  
平成22年12月14日(火)のうち2日(予定)
- 規制時間 : 22:00 ~ 6:00 夜22時 ~ 翌朝6時の間に交差点部の片側交互規制を行い、そのうち1時~3時頃の間一時通行止(約20分間)を行います。

【問い合わせ先】国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所  
島根県松江市西津田2丁目6番28号

副所長(管理)	よしおか はるひこ 吉岡 晴彦
(工事担当)建設専門官	くまなか たつひこ 熊中 龍彦
(広報担当)調査設計課長	かだ あつし 加田 厚

TEL : 0852-26-2131 (代表) 0852-60-1347 (管理第二課直通)  
FAX : 0852-22-9731 URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

# 一般国道9号 夜間通行止のお知らせ

歩道橋の新設工事のため、下記のとおり**夜間通行止**を行いますので  
ご協力をお願いします。

1. 規制箇所 島根県八束郡東出雲町出雲郷地内
2. 規制内容 **一般国道9号通行止(20分間通行止を1日当たり1回)**
3. 規制日時 **平成22年12月8日(水)～平成22年12月14日(火)のうち2日**  
(いずれも夜22時～翌朝6時の間に交差点部の片側交互規制を行い、  
そのうち**1時～3時頃の間**に通行止(20分間)を行います。)
4. 規制理由 一般国道9号出雲郷東交差点で横断歩道橋架設工事を行うため

中国管内図



規制箇所図



迂回路は裏面を参照下さい。

## お問い合わせ先

発注者	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所	TEL 0852-26-2131
	松江維持出張所	TEL 0852-21-9495
施工者	宇部興産機械(株)	TEL 0852-67-2506

# 国道9号通行止時の大型車迂回路

1日目 平成22年12月8日(水) ~ 平成22年12月12日(日)のうち1日



2日目 平成22年12月9日(木) ~ 平成22年12月14日(火)のうち1日

